

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和 8 年 3 月 3 1 日

○出席委員

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	戸上健	委員	坂倉広子
委員	尾崎幹	委員	世古安秀

議長 河村 孝

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入 （全部）

- ・大野副市長
- ・岡本企画財政課長、斎藤副参事、中村係長

歳出 （全部）

- ・大野副市長
- ・岡本企画財政課長、斎藤副参事、浜崎課長補佐、木下係員
- ・勢力総務課長、寺田副参事、澤田副室長
- ・小島市民課長、野村課長補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 佐々木 真 紀

(午前10時32分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、本会議に引き続きお疲れさまです。

ただいまより、予算決算常任委員会を再開します。

本会議において当委員会に付託された案件は、議案第99号、令和8年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

それでは審査に入ります。

議案第99号、令和8年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○大野副市長 皆さん、おはようございます。

副市長の大野でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第99号、令和8年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ6億7,800万円を追加し、補正後の総額を154億7,800万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は2,500万円の増額、繰入金は6億5,300万円の増額としてそれぞれ計上しております。歳出予算につきましては、総務費で6億7,800万円の増額を計上しております。

以上、詳細につきましては所管課長から説明しますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課の岡本です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度一般会計補正予算（第1号）の歳入につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをよろしくお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金では、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金で、災害時におきます避難所環境の向上を図る資機材整備費用に充てるものとして、地域未来交付金2,500万円を計上させていただきました。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金です。目1財政調整基金繰入金ですけれども、2億2,887万7,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、鳥羽駅周辺エリア再生事業におけます用地取得費といたしまして2億円。神島開発総合センターの改修費用といたしまして387万7,000円。防災資機材の整備に係る費用といたしまして2,500万円を合わせた額となっております。次に、目3ふるさと創生基金繰入金ですけれども、企画調整事業の鳥羽駅周辺エリア再生事業に係ります用地取得費に充てる

ものといたしまして、4億2,412万3,000円を計上させていただきました。

以上が歳入の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入について、ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 課長の説明した6ページと7ページの歳入のところの18款繰入金の財調2億2,800万円についてお聞きします。

本会議の濱口議員の質疑に対する市長の答弁で、6億2,400万円の用地取得費、これは一般財源への影響が極力ないように予算化したという答弁でした。一般財源への影響が極力ないというのは、答弁聞いとして、僕はちょっとおかしいんじゃないかというふうに思いました。

というのは、これ財調から2億2,800万円繰り入れるわけで、財調というのは一般財源です。財調の2億2,000万円というのは、市民の今の物価高の影響の軽減のために使うということであれば大いに結構ですけれども、それをこういうふうに使うと。しかも市長が、影響が極力ないようにしたというのは、どうも解せんのですけれども、そのあたり説明してください。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 戸上委員からのご指摘のとおり、財政調整基金はもちろん一般財源です。

ただ、今回の財源の充て方なんですけれども、財政調整基金から2億円を充てさせていただいたというのは、委員の方々もご承知かなと思うんですけれども、令和2年に土地開発基金がありまして、その基金の実際の目的というのを果たしたということで、その土地開発基金にあった残額を財政調整基金、あと減債基金で、土地開発基金として上限6,500万円の残額を残すというふうな取組をさせていただきました。ですから、今回充てさせていただいた財政調整基金は、その当時の2億円、土地開発基金から財政調整基金へ移行した2億円を充てさせていただいたというふうに考えております。

ふるさと創生基金につきましては、もうご承知のとおり、寄附の仕方、鳥羽駅周辺エリア再生事業に使っていただきたいとか、鳥羽市長の必要となる事業、そこに充てさせていただくということで、そういうものを踏まえながら財源充当をさせていただいたつもりでございます。

以上でございます。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 財政調整基金の原資というのは、主に不用額や決算剰余金、これの2分の1を基金に積み立てるということは、地方財政法で決まっておりますので、そういったものの積み上げが、今の財調の十数億円ということになっております。いろんなものを充てて財調にしたというその中で、土地開発基金、例の3億円のうちの2億円、それを充てたという課長の説明だけれども、金に色はついていないわけで、財調に全部集めたのは、財調としてそれを一括活用するわけで、今回2億2,000万円の一般財源を歳入に計上したということについて、私はこれ異論ないですよ。この歳入は全体として判断は正しいというふうに思っています。これは賛成なんだけれども、市長が本会議で、一般財源というのは市民生活に直接関わる予算だから、財源だから、

その財源が極力影響がないようにしたということについてはどうなんだという問題提起をしたわけです。議会としては、そういう市長の本会議の質疑の答弁、非常に重い答弁ですので、議会としては、議員としては、その問題提供をする必要があったんじゃないかというふうに判断して発言をしました。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、引き続き歳出の審査に入ります。

それでは、2款総務費について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○小島市民課長 市民課、小島です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要は、4ページ下段をお願いいたします。

神島開発総合センター運営経費におきまして、予算額387万7,000円の増額を計上しております。施設の経年劣化による軒天コンクリートの剝落に伴う改修費用でございます。現場を把握いただくため、事前にお配りさせていただきました資料のうち、1番目のファイルで現況写真のほうをご覧くださいと思います。

こちら、1ページ目が、港を降りて見える北側部分となっております。赤い丸で囲んである部分が、今月コンクリートの剝落があった部分でございます。緑で囲んである部分は次ページで拡大写真のほうが出てまいります。

2ページ目をご覧ください。

剝落部分の拡大図でございます。緑で囲った部分につきましても、コンクリートの劣化が見られます。

3ページ目をご覧ください。

一番上の写真が剝落したコンクリートの破片となっており、その下につきましては、現場の保全措置としてバリケードを配置した状況でございます。なお、住民等への危険周知につきましては、即時町内会と共に実施し、診療所のほか、学校、保育所へも行ったところでございます。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

南側の正面入り口の全景となっており、建設課同行の下、北側と同様、コンクリートの老朽化を確認しております。正面入り口は通れるようにしてありますが、こちらもバリケードでの保全措置を行っております。現場写真につきましては以上です。

続きまして、資料2番目のファイルをご覧ください。建物図面でご説明をさせていただきます。

1枚目が正面玄関側の立面図で、2枚目につきましては、今回剝落のあった北側の立面図、3枚目が右側の軒天伏図ですが、こちらは軒先を下から見上げた天井の構造等を表しており、左下の白地部分は、令和6年度に改修済みの箇所であることから、その他の灰色部分全てを今回改修をいたします。右下の図は軒天の断面図となっております。今回の補正は緊急性が高いと判断し計上するものです。

市民課の説明は以上となります。

○木下順一委員長 寺田副参事。

○寺田副参事 総務課防災危機管理担当副参事の寺田です。よろしくお願いいたします。

予算説明資料の5ページをお願いいたします。

防災資機材等整備事業では、予算額5,000万円を計上しております。この事業は、国の令和7年度補正予算に盛り込まれました地域未来交付金（地域防災緊急整備型）の採択を今年11月1日付で受けましたことから、今回補正をお願いするものです。避難所の生活環境を改善するための資機材の整備を行うものですが、詳しくは別途提出しておりますA4横長の資料のほうをご覧ください。

こちらの上から2段目のところの事業概要のほうを説明させていただきます。

今回の資機材の内容ですけれども、まず避難所の環境整備といたしまして、新たに水を循環するタイプのお風呂システム、シャワーなんですけれども、シャワーのついたテント、それから水を循環するタイプの手洗い器の整備をし、避難所の衛生環境の向上を図るものです。また、寒さ対策、そして温かい食事の提供を目的として、停電があった際にも暖を取ることができる資機材、調理が可能な炊き出しセット等の機材を整備いたします。このほか、電源対策やプライバシー確保などの資機材を行いまして整備しました資機材につきましては、平時から訓練や地域のイベントで活用してもらい、大規模災害時にも地域住民等主導で環境の整った避難所を開設運営できるようにするように行うものです。購入を予定しております資機材につきましては、下の欄に書かせていただいているとおりです。

なお、この資料は、国に交付金の申請をするために、制度概要が示されまして、短期間で作成したものですので、今後の調達に当たりましては、内容を精査いたしまして、数量が変更する可能性はございますけれども、よろしくお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

企画財政課の説明をここでいただく予定でしたけれども、後ほどにさせていただきたいと思います。

市民課と総務課の説明、終わりました。

これより質疑を行います。順番をこちらで指定をさせていただきます。

まず、4ページ下段、神島開発総合センター運営経費についてご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

課として本当に最大限、もう最速で対応していただいてありがとうございます。

その上で、本当に何もなくてよかったなということで、あの高さからあれだけものが落ちてきたらということを見ると、本当にあまり想像もしたくないんですけれども。今後、本当にもうちょこちょこ、大分毎年のように修繕を積み重ねてきています。もう大概ちょっと、せめてもう話合いぐらいは進めていただきたいなというふうにこちらとしては思っております。建て替えるのか。中が診療所もあり、支所もあり、町内会もあり、非常に大事なもののばかりですので、あとまた避難所としての機能もありますので、人口が減るとはいえ、本当にまだ人がおるうちに、その話合いを進めていただきたいなというふうに思っておりますけれども、課としてはご意見いかがでしょうか。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 委員おっしゃるとおり、皆さん心配しているところでもありますので、令和7年度につきまし

ては、その辺のあたりも、神島の開発総合センター運営委員会というのもありまして、すぐ新築というわけではないですけども、今後の在り方、住民が減っていくけれども、神島に1つは複合施設が必要だろうというところを確認いたしておりますし、じゃ、例えばダウンサイジングをしてくんやったらば、何が必要かなというのを皆さんで協議を進めていく時期には来ていると思いますんで、今後この動きが加速するように、ちょっと課としても取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 山本委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

市民課だけでは何ともならないと思いますので、ぜひ全庁的に捉えていただけますようお願いを申し上げます。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、山本委員が言われたように、もちろん建て替えは根本的には必要やと思っています。

ただ、これ何ページになるか、2ページかな、写真のほうの。もう鉄筋溶けてますやん。これずっと僕、28年間ここでおるけれども、もう毎年このような状況が、隠せば次がまた出てくるというのは繰り返しをやったわけですよ。塩害というのは、すごく鉄に関してはやっぱり弱点かなと思うてます。

これまた、来年はまた同じようなことを繰り返して、一番危惧するところは、やっぱり地震が起こったとき。本当にここに、先ほど山本委員が言われたように、診療所も入っている、備蓄もしとる、いろんな形で、これはもう神島の全体のいざいときの対策本部にしろ、避難所にしろ、いろいろな役割を果たしとると思います。これ見とる限り、今年は隠しました、また来年も同じ繰り返し。先ほど課長言われたように、早急にもう協議をして、住民の安全安心は、やっぱり私らの一番の責務というか、必要なところじゃないかなと思うてます。これね、直すだけじゃなしに、早急に立ち上げていただいて、やっぱり神島の住民の安全安心を守ってください。もう強く言っておきます。

以上です。

○木下順一委員長 ご意見でよろしいですね。

他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。ちょっと細かい話なんですけれども、詳しくちょっと教えてほしいですけども。

僕が聞いてなかったのかな。この崩落があったのはいつの時点でしょうか、確認されたのは。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 こちら、確認いたしましたのが、剥落があったのが3月6日ということで、住民への周知等は当日行ってございます。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、今になった理由というのは、この緊急性で、3月6日に判明して、直ちにこの危険箇所を直すという判断でよかったんでしょうかね。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 そのとおりでございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、全体のところも含めて、また今後、これ多分今まで何回もやっていたという話をされていたんですけれども、この前面の入り口の軒天のほうのところまでするというのは、そこも危険であろうという意味でされると思うんですけれども、それでよかったでしょうか。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 軒天を優先してするということは、剥落が一番危険ということで、その判断になっております。その他の老朽化した部分については、ちょっと今回の補正では上げておりません。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これまで軒天のところが一番、本当に今回話をされていましたが、本当に住民の命に関わる大事なところですので、今後危険なところも含めて、これで一段落するわけではないと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 関連でまとめてお聞きいたします。

まず、山本委員と尾崎委員が言われたように、そういう協議会を含めて、課長の答弁があったように、どういうふうにしていくかというところが大事なところやと思うんですけれども、そもそもこの建物は、そういったことで、移すのか、建て替えるのかにおいても、やっぱりこの劣化の状況というんですか、劣化診断というのをきちっとやった中で、今の建物はどうなんやという技術的なところを踏まえて、どうしていくんやということは大事なことやと思いますので、ぜひ令和8年度で、協議を進めていただくのは当然やと思うんですけれども、そういった技術的なところも踏まえてやっていただけないかなと私は思うんですけれども、どうでしょう。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 おっしゃるとおり、協議も当然同時並行で進めていかないと絶対にいけないものですし、技術的に、こちらが建ってから48年目を迎えているということで、診断も必要と思いますが、じゃ、50年、60年、残していくかなというところも含めて協議して、また素人目では分からない部分を専門家の意見を聞いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 副市長、技術的なことをよく分かっておられるので、ぜひそういったところも含めてお願いします。

もう一点だけお聞きます。

今回、387万7,000円ということで、修繕の予算を計上していただいていますけれども、そもそこの写真の修繕の方向性というんですか。どういうふうにこの修繕を収めるかという技術的な、この387万7,000円の修繕内容というんですか。こういうふうなことで修繕していくという中身を教えてください。

○木下順一委員長 市民課長。

○小島市民課長 建設課と相談して、金額をはじいていただいたわけですが、あくまで、保全措置という意味から、剥落しそうなところを落として、そこに防水の液体でカバーするというような、あくまで応急保全措置で、10年、20年もつというようなものではないという設計であることを確認しております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

最小限の修繕ということですが、尾崎委員が言われたように、鉄筋の腐食もかなり進んできるといって、その辺の状況も見ながら修繕対応していただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、続いて、5ページ上段、防災資機材等整備事業についてご質疑はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 資料の中に、どんなものを購入する予定なのかというのが書いてあるんですが、ここに出ているものというのは、全て今現在は備蓄がないものなんでしょうか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 防災危機管理室、澤田です。よろしくお願いします。

あるものもあれば、ないものもあるというような形になります。ポータブル電源はあります。炊き出しセットも少なからずありますが、この中でないのは、簡易炊き出しセットであったり、カセットガス式の暖房器具、手洗いスタンド、シャワーテントが今既存でないものになります。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 あるものか、ないものかというのを伺ったのは、せっかくかなり大きな額が入ってくるといいますので、1つ当たりにお金がかかるものを優先的に購入したほうがいいんじゃないかなというふうに感じまして、例えばシャワーテントを1台ではなくて3台買って、手洗いスタンドを2台ではなく6台買って、残りの部分で細々したものを買うというような選択肢もあったんじゃないかなと思うんですが、そうではなくて、既にあるものの中から必要なもの、必要だと感じているものを入れたりとか、新しいものを導入してみたりとかというのを組み合わせた理由について教えてください。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 今回、ものの選定に当たっては、この交付金がＴＫＢ、いわゆるトイレ・キッチン・バス、避難所の生活環境の向上というところが目的になってきます。

確かに、大きなものを何個も買うことはできたと思うんですけども、既存で温かい食事の提供であったりとか、衛生環境、シャワーとか、手洗いを使得って衛生環境を向上していくとか、あとテントも、全く同じものではなくて、ちょっと少ない人数でも生活できるようなものに変えたりとか、全く名前は一緒ですけども、違うようなものも買っておりまして、大きな災害から小さな災害まで、全て対応できるように、今この交付金で買えるといいますか、購入できるものを広く選定しにいったというような考え方になります。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 炊き出しセットを５台、それと簡易炊き出しセット、この５台と２５０台で、いざ災害が起きたとき、何人分のカバーというか、それは想定していますか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 この炊き出しセットで何人カバーできるかということになりますと、その算定はしてございませんが、この炊き出しセットの大きさが全然違いまして、２５０台のほうは小さな缶々で、そこで暖も取れて、なおかつそこでお湯を沸かせたりとか、ものを温めたりできるようなものになります。

そして、もう一個のほうの炊き出しセットというのは、本当に大きな、１００人、２００人規模で炊き出しができるようなものになります。この５台ということなんですけれども、本当は全ての集落にこれがあるが一番いいところなんですけれども、まずはこちらで大きなメインの避難所に５台、そして平時から使っていただける環境をつくりたいということで、これぐらいがベストだろうというような考え方をしています。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

ただこれ、炊き出しセット、いざというときはこれを使うと思いますけれども、炊き出しをするための材料というのは、それと並行して備蓄、もしくは調達できるような流れをつくっていますか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 この炊き出し、この補助金、交付金は、平時から住民さんが活用するというのがメインになりますので、この炊き出し訓練等々を通じて、まず備蓄の大切さを知っていただく。そして、その流通にしましては、災害時協力協定等締結しておるんですけども、なかなか迅速に新鮮な野菜が入ってこないというのは能登半島でもありました。ですが、炊き出しができるという環境をつくるということは、弁当だけに頼ることなく、温かいものが食べられるというのは非常に避難所の環境で有利やというふうに考えておりますので、物資の確保もそうですけれども、それをうまく運営していく体制づくりというのも継続して、資機材を活用してしたいというふうに考えています。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

もう徐々に、やっぱり各避難所、もしくはそれに匹敵するような場所で、住民の生活が確保できるような流れができたということは、大変市民にとっては安心する部分やと思うてますので、これをやっぱり協定結んどるということも、もう一度確認作業していただいて、本当に何人はここで生活を何日できるぐらいの予測というのを持っていただくことを期待しています。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。TKBという観点の中から、本当に災害が起きたときにすぐ復興できる対策という準備で、このように取り組んでいただいていることは、本当にありがたいことだと思っております。

この秋から、国としては、何か防災庁を発足されるというように聞いているんですけども、本当に本市においては、総務課さんの中の防災危機管理という、もう本当に少数で、大きな防災の危機管理室を持っていたいているわけなんですけれども、本来であれば、本市の中でも防災課というのを私はつくっていただきたかったなと思っているんです。本当にこれは、やはり縦割り行政をされている中で……

○木下順一委員長 坂倉委員に申し上げます。

○坂倉広子委員 すみません、ちょっと心配しているのが……

○木下順一委員長 防災資機材の予算の内容についてご質問願います。

○坂倉広子委員 すみません。

これを備蓄されるわけなんですけれども、いわゆる縦割り行政ですので、その司令塔となる部分というのをこれだけの物を今回5,000万円の資機材を持つわけですので、副市長にお聞きしたいんですけども、ちゃんとかう、縦割りの中ですけれども、全庁的な、こういうふうに市は持っていますよという管理というのが大切になってくるのではないかと思いますので、ちょっとそこを委員長、聞かせてください。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 まず、防災に関するところは、室で今やっているところでございます。

それで、委員ご心配されている縦割りというところがご心配というところの中で、やはり市は縦割りではなくて、横のつながりをしっかり連携をしながら、当然防災上の資機材が、どのようなものがどういう形であるということも、実際災害が起こったら、全庁的に対応していかなければならないので、そこはしっかり連携を図りながら、情報も共有しながら、今後も進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 すみません、ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 資料も併せながらの質問をさせていただきます。

台数が250台あるものであったり、1台であったりとか、いろいろ大きさにもよるのかなというところなんですけれども、1台のものを一体どこに置いておくのかなと。250台あるやつはどのように配備するのか。その辺のところの想定感を教えてください。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 まず、1台のものに関しましては、拠点となる、災害リスクの少ない、かつたくさんの方の避難が想定される場所に置きたいというふうに考えております。また、ここでどこと言ってしまうと、また異なることになってきたときあれなんですけれども、一応想定は高台の拠点となる避難所に配備をしたいというふうに考えております。

それと250台、この数量に関しましては、外で暖が取れるようなものというところになってきますので、うちの津波の避難場所で倉庫を構えておるところに置いていきたい。そして、1個じゃとてもじゃないけれどもあれなので、複数台、置けるところには置いていきたいというふうに考えています。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 いわゆる国の補助金を使ってやろうとしていることで、その要件の中に、恐らくは実際に訓練で使ってみてくださいといったところが絶対条件であるのかなと思うところで、せっかく1,000万円するような水循環型のシャワーテントとなると、使ってみやへんことにはやっぱりいかなのかなと思うんです。あまり隠れたところに置いてあって、本当にいざ災害になったときに使えやんだというのもちょっと寂しい話だなと思うところで、市の防災訓練等々でやられるのかなとは思うんですけれども、せっかくなら全地域の人たちがそれを使える状態にしてほしいなど。1台なので移動できるはずなので、いろいろ移動しながらやられるのかなと思うんですけれども、その辺のKPIの取り方を教えてください。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 委員おっしゃられるとおり、このKPIは、購入した資機材を活用した訓練、これがKPIの目標数値になっておりますので、様々な訓練があると思います。その時々に応じて必要な資機材を実際を使ってもらうというような考え方をしておりますので、必要とあらば、この資機材を出して、みんなに見てもらって、使い方を習熟してもらう、そのような考え方をしています。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 セットアップしていただくものですので、市民が「ああ、あるよね」という意識が持てるように頑張ってください。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 関連をお願いします。

今回、皆さんおっしゃっていますけれども、5,000万円という大きな予算が組まれています。2,500万円が一般財源ですけれども、今回避難所環境整備事業ということで、これによって今回の重点的なもの、目指しているところというのは、ここに書かれている避難所の生活環境の改善やというふうに思われるんですよね、ここに書かれているので。それでいくと、今回資料の中の主なKPIのところのアウトカム指標です。成果指標として1つ以上というところで、恐らく今回のところの中の目的に、生活環境を改善するために48時間以内に暖を取ることができる避難所数であったりとか、48時間以内に温かい食事の提供を見込む避難所数とあるんですけれども、これ今の段階で、どれぐらいの避難所数を見込んでこれを申請したの

か教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 この数なんですけれども、まずは少ない数、1桁台の数を見込んでおります。48時間以内に暖を取れる。これはもう国の目標にもなってきますので、48時間以内にこういった適切な避難所を開設できるようにするというのが目標になってきます。今は本当に1桁台なんですけれども、これをどんどん増やしていく取組をしたいというふうに思っています。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その観点というのはすごく大事だと思うんです。今回生活環境、長期にわたるに当たっても、なるべく早い段階でこういうことができるようにということで、今回その意味も含めて、たくさん数であったりとか、例えばワンタッチシングルルーム200台とかという部分というのは、恐らくそういうものに活用するんであるなという、きちんと生活環境を改善することなんですけれども、これ3月11日付で国の採択を受けられたということなんですけれども、いつ整備予定なんでしょうか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 整備予定は、これまた今から、予算を認めていただきましたら、いろいろ入札等々していくことになるんですけれども、基本的には来年度いっぱい全部導入できたらなというふうには考えておりますが、なるべく年度内に訓練で使う必要が出てきますので、購入できるものは速やかに予算を執行していきたいというふうに考えております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

災害はいつ来るか分かりませんので、できる限り、もし予算が通れば、そういうふうに努めていただきたいと思いますと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 1つ確認ですけれども、防災資機材の整備計画というものはあるんですか。というのは、これを今回、いろいろと国の補助をもらいながらやったというので、私は非常に評価するんですけれども、目的としているどれぐらいまでかなえられたのかなというふうなところで、防災資機材の整備計画というものはつくられているんですか。その辺、ちょっと伺います。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 資機材の整備計画なんですけれども、計画自体は、主要8品目というものがあまして、例えば水はどれぐらい要りましょうとか、そういうような形の県の備蓄計画、これを参考にして、本市のほうも数量目標設定しておりますが、このような資機材、例えばポータブル電源を何台置きましょうとか、何台テントを整備しましょうとか、そのような計画というものはないんですけれども、基本的には主要8品目であったりとか、三重県さん、国の指針に従った数量設定を鳥羽市に置き換えたものというもので動いております。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 主要８品目の整備の指針というのに合わせてということなんですけれども、目標をやっぱりきちんとかつことが大事だと思うんです。計画をきちんとかつて、そのうち順次それに基づいてやっぱり整備していくという、お金の件もそうですし、一般財源を使ってもやっぱり整備する必要があるかと思うんですけれども、今後はどういうふうにして、どれぐらいまで、何％ぐらい今回の整備でできたのかということをやっと知りたかったんですが、その辺はどうですか。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 何％まで充足するかというと、非常に難しいところがありますので、なかなか何％、何台で平時の生活が確保できるのかというところではあります。そして、戸上委員のこの場の質問でも、私は答えさせてもらったんですけれども、様々な状態の訓練をすればするだけ必要なものが出てきます。大規模災害が起これば起こるだけ、いろんなものが更新されていきますので、決めつけるわけではなくて、順次柔軟に必要なものをそのときに応じて、的確に動いていきたいというふうに思っておりますので、なかなか何％で、どこまで行けば、幾らもらえればというところは答えにくいところですので、よろしくお願いします。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

最近の情報によりますと、南海トラフの地震で三重県が発表されているのは、４万人が死亡すると、三重県全体で。それがすぐ避難すれば９，０００人というふうなところで、減るというふうなところもあります。備えをやっぱりするのと、訓練をするということで、少しでも災害が少なくなるように、今後はやっぱりきちんとかそういう目標を立てて、それに近づくように整備をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

世古副委員長。

○世古雅人委員 国のこういう財源も獲得して、本当にどうもお疲れさんです。非常にいいことやなと思います。

先ほどこからずっと、備蓄がどうの、率がどうやとか言っていますけれども、なかなか防災対策については、幾ら金があっても必要やなということを非常に感じますし、どれだけやったら十分かいというのはほとんどないと思います。

その中で、今回の予算の５，０００万円として、私が一つ感じたのが、この炊き出しセットの５台とか、手洗いスタンド２台とか、先ほどこからも質問もありますけれども、この辺の整備について、どの辺というか、避難所が、以前は拠点避難所というのがあったと思うんですよ、１６か所。そういったところにあったと思うんですけれども、この台数を今後どのように考えているのかというのと、今後も大きな金が必要になってくるか分かりませんので、同じように整えていくのかというのをちょっとお聞きしたい。その辺は私が言うまでもなく、どんどん災害協定を結んで、ホテルとか高台にしているので、いろいろ昔の状況と変わっていると思うんですけれども、その辺ちょっとお聞かせ願います。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 世古委員がおっしゃっていただいたように、拠点の避難所、今も同じようにあります。この大き

な資機材を全ての避難所に置いていくのかということ、やっぱり有利な財源も確保しながら整備を進めていきたいというところがあります。地区によって必要なものというのは変わってくるかなと思います。

この手洗いスタンドであったりとか、シャワーテントは、先ほども言わせていただいたように、多くの人が来る可能性がある避難所というところを想定しておりますので、例えば、拠点でも想定避難者数が少ないところと同じような資機材を置くのかとか、ホテルがある付近の避難所に同じような資機材を置くのかというのは、その場所、地区の状況に応じて、適宜必要なものを入れていきたいというふうに考えております。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 私、一つ感じたのは、確かにこの1,000万円とか、350万円、そういったものはなかなか簡単には整備できないかなと。だけれども、全て同じではないと思うんだけど、離島なんかでもなかなか生活が大変やとか、そういったところも含めて、それなりの数が必要になってくるのかな。

例えば、この5台の50万円あたりのこういったところは、もっと多く、本来なら全地域にわたるような、何百万円、1,000万円とか350万円というのは難しいと思うんですけど、その辺をちょっと聞きたかったんです。50万円あたりのこういう資機材については、それなりの地域性とか、バランスも含めて、今後、全て平等ではないですけども、行き渡るような対応をお願いしたいというのが1点感じたところですので、どう考えているか、ちょっとお聞かせ願いたい。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 すみません。炊き出しセットの5台なんですけれども、この炊き出しセットの5台の選定に当たっては、例えばお祭りを日常的にしている町内会・自治会さんは、こういったセットを既にもうお持ちやというふうに思っております。この補助金のほかにも、宝くじを使ったコミュニティ助成事業、こういったものでも、この炊き出しセットとかというのは買うことができるんですけれども、この炊き出しセットを浸水想定区域以外でどれぐらい持つておるのかとか、そういったところの調査には至っておりませんので、この炊き出しセットを貸出ししてできる町内会を増やしていくと同時に、広く情報を収集して行って、どこがなく、どこができるのか、そういったところも調べていきたいと思っています。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人委員 今後にまた生かしていただきたいと思います。

それと、先ほど坂倉委員が質問していた、やはり資機材の把握というのは非常に私、大事やと思います。これまで備蓄品が期限切れやとか、そういったところも含めて、その辺のところは徹底して、それと各町内会に何がどれだけあるかというのを本来町内会が把握していかなければいけないのに、そこがされていないというがあるので、これは今回の予算とはあれですけども、こういう購入に当たって、新たなものと以前からあるものの、きちんとしたものをお互いに情報共有しながらしっかり持っていかないと、私も相差町内会の役員していたときも、何がどれだけあるかいうのを自分らでもやっていたんですけども、市の分が分からないとかいうのがありましたので、またよろしく願います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

倉田委員。

○倉田正義委員 すみません、お願いします。

今回のこの事業については、読むところによりますと、地域住民の主導的な防災訓練、こういったものの活動を高めていくということが大きな目標になるのかなというふうに思います。

今回この資機材を購入されて、これらが各地域の自主防災組織であるとか、各種団体とかに広く周知されていって、十分な活用促進を図るということが一番の目的かと思います。この辺、地域に対してどのように周知とか、活用の活性・促進を図っていくのか、その辺の手立て、予定されているところがありましたら教えてください。

○木下順一委員長 澤田副室長。

○澤田副室長 周知につきましては、まず5月に自治会連合会の総会等がありますので、まず炊き出しが地域でできるということは有利だということのを伝えていきたいというふうに思っています。実際、既に小浜町内会もそうですし、加茂小中学校で訓練したときもそうなんですけれども、広く炊き出しセットを使った訓練をしたいというような町内会・自治会さんも増えておりますので、また参加していただいた方たちが口コミで、やっぱり有利やとか、そういったところが広がっていけばいいなということと、町内会さんがこういうことを考えているという声を我々も拾って、そこでまず事例をつくっていくというようなことが大事かなというふうに考えております。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 分かりました。

まずは、自治会連合会、そこから取っかかりということで、広げていくという方向性、確かに大事なところかと思しますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、説明退席のため、暫時休憩します。

(午前11時23分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、総務費のうち鳥羽駅周辺エリア再生事業について、担当課の説明を求めます。

斎藤副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

補正予算書、概要4ページ上段をご覧ください。

中事業名、鳥羽駅周辺エリア再生事業6億2,412万3,000円でございます。鳥羽駅周辺エリア2040将来ビジョンにおいて、駅前にぎわい拠点等の整備が示されており、エリアビジョン推進のため、鳥羽パールビルを取得する経費をお願いするものでございます。

それでは、さきに送付しております資料にてご説明を申し上げます。

地域創生課1でございます。2ページからお願いいたします。

目次として、鳥羽駅周辺エリア2040将来ビジョンについてと、鳥羽パールビルの購入についてと、2つでございます。

まず、今回土地取得の前提となる鳥羽駅周辺エリア将来ビジョンを説明させていただき、続いて、パールビル取得についてご説明申し上げます。

こちらの資料ですが、先日開催の報告会にて使用した資料をベースに作成しております。

したがって、多くの部分が既に説明した内容となっております。前半の将来ビジョンにつきましては、少し割愛しながら説明させていただき、後半のパールビルの購入については、再度詳細を説明させていただきたいと思います。

3ページをお願いいたします。

鳥羽駅周辺エリア再生ビジョンの策定目的でございますが、交通・観光・歴史文化の拠点である鳥羽駅周辺エリアは、地域内外の交流活動や経済活動の核として活性化が求められ、鳥羽駅周辺エリアをさらなる魅力・価値であふれる場とするためとされています。

スケジュールとしては、2040年、令和22年を目標に、令和6年、7年度でビジョンを策定し、令和8年度から事業計画・設計、令和11年度から工事、令和15年度の式年遷宮時には一部開業を目指しているというところでございます。

4ページをお願いいたします。

ご覧のとおり、本ビジョンは多様な主体による様々な取組との連携・協働による事業推進を図るため、産官学が一体となった協議体により検討されてきました。

5ページをお願いいたします。

そうして完成した将来ビジョンは、ポルトバというコンセプトワードの下、鳥羽市の海とまちをつなぐ玄関口として、佐田浜・ミキモト真珠島・鳥羽水族館地区、それから中心市街地地区、そして城山公園地区の3つの地区別に将来イメージが描かれました。

6ページ、7ページでは、ビジョンの5つの目標と取組内容を記載しております。

8ページをお願いいたします。こちらは、鳥羽駅周辺エリアが目指す空間構造になります。また9ページには、佐田浜エリアを抜粋したイメージを掲載しております。いずれもパールビルのある場所が新たなにぎわい拠点と交通拠点の重要な位置になっていることが分かります。

10ページをお願いいたします。

こちらは、令和8年度当初予算の基本計画策定業務の説明時にお示したスケジュールとなっております。令和8年度はビジョンの具現化とともに、関係機関との合意形成を図る年となります。

11ページをお願いいたします。

こちらは、今後の推進体制を表したものです。庁内のプロジェクト会議を中心に、右下にあります鳥羽駅周辺エリアプラットフォームを設置し、官民が連携して事業を持続的に推進していくということになります。

なお、将来ビジョンにつきましては、本年3月27日に公表させていただいております。

12ページをお願いいたします。

次に、鳥羽パールビルの購入についてご説明を申し上げます。

13ページへお願いいたします。

対象の土地の場所と大きさになります。鳥羽市鳥羽一丁目2383番5、地積は約5,044平米でございます。

14ページへお願いします。

鳥羽パールビルの土地の必要性を書かせていただいております。鳥羽駅周辺エリアにおける佐田浜地区は、鳥羽市の衰退に歯止めをかけ、持続的な地域活性化を図る新たなにぎわい拠点の再整備の重要地区であり、当該地区の取得は必要不可欠と考えております。

①として、パールビルは佐田浜地区の再整備における阻害要因でありました。2つ目に、防災拠点の確保や、3つ目の駐車場機能の集約による土地利用の適正化が図れます。4つ目に、景観を生かした空間づくりにも必要であるというふうに考えております。

15ページをお願いいたします。

鳥羽パールビルの現状でございますが、18年間の塩漬けによる負の遺産化、倒壊の危険、景観の悪化、イメージの低下、不動産取引の硬直化などを引き起こしておる状態でございます。ビジョン作成に当たっての市民アンケートでも、パールビルの廃墟化が問題視されており、駅前・町なかの景観美化を求める声が多くありました。そして、現状私たちは今回が取得のラストチャンスになる可能性があると考えております。これは一つに、地権者の高齢化の相続による権利散逸のリスクがあります。また、地権者の86%が合意形成しているという、現在奇跡的多数の状況にあるということでございます。そして、建設コストの高騰前の決断ということです。既に高騰している状態ではありますが、今後ますます解体費等が高騰していくことが予想されるという状況であることが理由であります。

16ページをお願いいたします。

事業スキームの全体像になります。今回の取得方法は、更地引渡し条件付での用地取得となります。予算額は6億2,412万3,000円。この算定方法は、公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づく補償の考え方をういております。これは、A、建物の現在価値、B、運用益損失額、C、取壊し工事費から発生材価額を引いた額、D、土地の価値、このAからDを足した金額ということになります。Aの建物の現在価値とBの運用的損失額はゼロ円として算出しております。取壊しのほうは専門業者による見積額4億6,068万円。こちらは複数社からの見積りで、最も低い額を採用しております。Dは不動産鑑定額1億6,344万3,000円、こちらも複数社の鑑定で最も低い額を採用して算定しております。資金の流れとしては、市から管理組合へ約6.2億円を支払うことで、管理組合は解体し更地を市へ引き渡すということになっています。市としては、公金の支出として適正性を重視し、公共による不動産所得として最も論拠が客観的かつ強力な算出ロジックで購入したいというふうに考えております。

17ページをお願いいたします。

こちらは、前回の報告会の資料よりも賛同者が増えている状況ですが、先ほども申したとおり、区分所有者は高齢化しておりますので、相続発生リスクが深刻化しておる状況で、早期解決が必要と考えているということでございます。

18ページへお願いいたします。

現在想定しているスケジュールでございます。本日が3月31日ということで、令和8年度第1号補正予算案を提出させていただきましたが、もうこのままお認めいただけた場合、4月上旬から5月中旬に地権者説明会を開催いたします。これは、管理組合内で決議を取る6月上旬の管理組合総会から1か月以上前にする必要がありますというふうになっております。6月には管理組合総会が予定され、さらに6月議会において財産取得の議案の提案をさせていただきます。7月上旬に契約締結という運びになる予定です。

19ページまでお願いいたします。

少し重複しますが、こちらはこれまでとこれからのスケジュールを図に落としたものになります。先ほどの流れの中と同じ内容になるんですけれども、上から4段目のパールビルの管理組合の欄というところをご覧くださいんですが、6月の管理組合総会、先ほど6月上旬というふうに紹介いたしましたが、これがもし6月1日に開催されるということになりますと、少し左側にいっていただいて、その1か月前に取り壊し、敷地売却の説明会を開催するという運びになります。ゴールデンウィーク等もございますので、仮に4月24日開催というふうに仮定しますと、この2週間前には組合員の方に通知する必要があるがございますので、最も早い場合は4月10日には通知書を発行しなければいけないというような運びとなっております。

20ページでお願いいたします。

3月議会に予算計上したということの緊急性というところについてのご説明です。事務的には、先ほどのスケジュールのところでもお伝えしたとおり、4月10日に通知書を送ることが考えられるというところでございます。そして、ここに書かせていただいているのは、今現在、合意鮮度と相続・財政上のリスクがあるというところでございます。

1つ目としては、合意形成鮮度を維持し、条件闘争を封じ込めたい。現在、86.3%の区分所有者さんの方と信頼関係を構築しており、将来的な心変わりや新たな条件提示を回避したいというふうに考えます。管理組合の財政的限界と破綻回避、2のところですが、組合組織が機能しているうちに、一括で決議に持ち込みたいということでございます。それから相続による権利細分化の回避。何度も申し上げておりますが、区分所有者の高齢化に伴う権利の細分化リスクは日々高まるばかりで、早期解決によりリスクを最小限にしていきたいと。4つ目ですが、法改正の機運も生かした最短のスケジュールということで、区分所有法改正への注目が集まることで、最短工程で地域経済への波及を早期に実現させたいというふうに思っております。このことは、逆に解体費高騰のリスクを最小限にすることにもつながるというふうに考えております。

大きな2つ目になりますが、購入能力の証明による信頼担保というところです。市が予算確保済みであるという事実を示すことで、地権者の最終決断を促すということでございます。また、一部の地権者におきましては、同意するという上で、予算計上が条件としてされているという方もいらっしゃるということもございます。

最後に、21ページをお願いいたします。

こちらがこれまでの説明のまとめでございます。公共取得として正当性の整理をしております。

大きな1では、取得の必要性和公共性（なぜ市が買うのか）を整理しております。将来ビジョンの実現の第一歩であること、民間主導の限界が来ていること、放置による機会損失と社会的コストの発生が危惧されること、不作為責任の回避などが挙げられています。

大きな2として、取引価格・取得方法の妥当性（なぜこの金額なのか）でございます。更地取得によるリスク遮断、公共用地の取得に伴う損失補償の基準の準用、主要地権者要求との比較等がございます。

3つ目ですが、事業の継続性と財政への影響でございます。戦略的赤字の許容です。こちらは地区全体の再整備による経済波及効果や将来の機会損失回避を優先する戦略的投資である点でございます。財源の裏打ちでございます。一部財政調整基金と、それからふるさと創生基金を活用し、令和7年4月から新設した鳥羽駅周辺エリアの活性化枠を優先的に充当することで、他事業への影響を最小限に抑えたいと考えております。

以下、22ページから24ページは、参考資料として、現状有姿との比較、それからこれまでの弁護士の見解を掲載させていただいております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

鳥羽駅周辺エリア再生事業について、ご質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。

初歩的なところもお聞きしたいと思いますが、分からないところがありますので、教えてください。

今回、解体も含めての6億2,000万円ということで、今回この解体についてちょっと気がかりに思うところが一つあります。ここにも記載があるように、アスベストの含有量というのが大変高い建物であるのかなというふうに思うんですが、これ見積り等取ってもらう段階で、アスベストの飛散レベルとか、そういったものが分かっていたら教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 企画経営室の木下でございます。

お尋ねのアスベストのレベルについては、レベル1で想定させていただいております。その上で見積りをいただいております、安全第一というようなところで、解体費見積りをいただいておりますので、大丈夫かと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 今、教えていただいたように、レベル1ということで、一番高い状況であると。これ見るからに、構造物に吹つけのアスベストがいっぱいいつている状態で、市民の多くもこの状況については把握しているのではないかなというふうに考えています。やっぱり健康上の問題、安全上の問題というのは、大変心配するところかなと思っています。

そういったところで、今回の契約でいきますと、管理組合のほうが解体業者についても契約を行うということになるということでよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

お見込みのとおり、管理組合による解体になりますので、契約はそちらになります。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 分かりました。

アスベストの処理については、法規も随分、私も素人なので詳しくは分からないところもあるんですが、基準が随分厳しくなってきたおかげで、簡単な処理ができなくなっている中でありながらも、いろんな事故や問題が発生していることも近年もあるというふうに聞いています。そういったことが起こらないのかどうかということは不安材料の一つであると。アスベストが飛散していたとかいうことがこの駅前で起こった場合、市としてのリスクも、お金以上のリスクが発生するのではないかなと思うんですが、このあたり、管理組合とうまく、そういった心配のないような契約が結べるのかどうか。その辺どのようになっていますか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

今般の取得スキームでは、解体後の更地引渡しを前提としておりますので、その工事中における建物崩壊リスクとか、そういった安全管理等の責任は、法令により現所有者の責任となるのが一義的な考え方でございます。一方で、市はこうしたリスクを負うものではないんですけれども、近隣住民とか、利用者の安全性を担保できるように、管理組合と調整をする必要はあるのかなと思っています。

あと、除却に当たっては、大気汚染防止法等の法令により、飛散防止等の措置が義務づけられておりますので、そういった法令上の担保もあるということもご承知おきいただければと思います。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 法令等による責任というのは、組合のほうを持つということですが、そういった部分でないところの市のリスクというのが、やっぱり一番大事なのかなというふうに思うんです。市としての、観光都市としてのイメージが崩れてしまっただけではいけませんし、こういった工事に関わっては、よくないデマが出たりとか、風評が出て、観光地等の風評被害といったものが発生することがたくさんあるので、慎重にやっていく必要があるかなというふうに考えるんですけれども、ぜひともそのあたり、全てが管理組合の責務で終わっていかないという分、これ後々まで鳥羽に影響を与えるものであるという捉えをしていますので、特に工期が短かったりとか、経費が抑えられていたりとかした場合に、そういったこう事故とか起きやすいというふうに聞いていますので、十分な配慮をしていただけるのかなというふうに、最終確認だけはお願したいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 この資料で、一応今後のスケジュールについて書かれていて、6月中旬から下旬に財産取得議案の上程がされて、解体が済んだら、令和9年の3月末には移転登記する予定だということなんですけれども、ここでもうお尻が決まっています、これがない限りは、開発とかを新たに進めるということができなくなってしまって、市長の言っているように、遷宮に合わせて一部開業ということができなくなってしまうことになりかねないと思うんですね、もし遅れてしまったら。なので、そこが必ず遅れが出ないようにするためには、

期限というのを設けた上で、財産の取得に關しての契約書に書くことになるのかなと思うんですけど、そこから辺の期限設定とかについて、ここで説明できる範囲でよろしいんですけども。

例えば、私が心配しているのは、途中で何か工事が止まってしまったりとかするようなことがあったときに、どの時点で判断して、何でしょう、取得がちゃんと期限内にできるようにするという対策ができるかということなんですけれども、ちょっとそこら辺の説明をいただけるでしょうか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

先ほどの倉田委員のご質問もあったとおり、まずは安全を行政としては優先すべきなのかなと思っております。その上で、市長も申し上げているとおり、式年遷宮まで一部開業を目指すというところで、今回パールビルの取得、それから解体が第一歩だと考えております。

その上で、管理組合さんによる解体を今、管理組合さんに調整をさせていただいているところなんですけれども、そこは実態に合わせてしっかりと検討していく必要があるのかなと思っています。仮に工事が止まったとか、少し遅れそうだというようなことがあれば、その時期、それからその内容によっても、様々なかなと思いますので、引き続き皆様と協議をさせていただきながら、丁寧に調整を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 基本的には、工事に關して止まったりとか、遅れたりすることがあれば、その都度最善の判断をしていくということで、もちろんそういうことがないように、事前に対策していただくということで理解しました。

あと、引渡し条件に關して、更地にしてということになると思うんですけども、その更地という状態が、ちゃんと管理組合と市とで認識が一致するのかなというところを少しご説明いただけるでしょうか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

結論としては一致しております。今回、我々の補償算定をするに当たっては、共通の仕様書という形で見積りを依頼しているんですけども、そちら共有させていただきながら、今管理組合のほうで検討しておりますので、そういった見解は一致しているものと考えています。

○木下順一委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 説明資料の18ページのところで、今後のスケジュールについてのご説明をいただきました。

そして、その流れというのは説明の中で分かったんですけども、この4月1日から、今回の改正区分所有法の施行というところがあるんですけども、もう少しここを分かりやすいご説明をいただければと思います。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

区分所有法という、いわゆる一軒家ではなくて、例えばマンションとか、そういった一つの建物に対して

様々な区分を有しているというようなものの権利の関係の法律がございます。そちらの区分所有法が改正をされて、この4月から施行するというような流れになっております。

今回の改正の概要としては、鳥羽もちろんそうなんですけれども、全国で老朽した区分所有建物がある中で、なかなか解体が進まなかったりとか、まちづくりが進まないというようなところと、空き家や土地の流動性を確保していくというような形で、住宅施策の一環やまちづくりの一環として、今回法改正が進められたものと我々としては認識しています。

今回の関係で申し上げますと、これまで建て替えとか敷地の売却というようなものは、基本的には区分所有者、権利者の皆さんの全員の同意が必要だったものが、今回要件が緩和されまして、5分の4が条件になります。その上で、さらにその建物に、耐震診断とかで危ないよとか、これは除却する必要があるよねとか、そういった特定行政庁の判断を受けられた場合には、さらに要件が緩和されて4分の3になるというような改正でございまして、今回こういった法改正の機運に乗って、予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。説明いただきました。

それと、スケジュール的なことになる中で、いわゆる鳥羽市というのは、鳥羽の花火がとても有名になっておりますし、それを楽しみに、お客様がホテルを予約、もう昨年終わった時点ですぐ予約されるということで、すごく楽しみにされているということもありまして、そういうふうなことになると、全体的な観光も含めたことになってくるんですけれども、そのような理解を求めていくというのは、企画財政課の方がされるのでしょうか。

○木下順一委員長 ちょっとお待ちください。

今、質問の意図が分かりましたか。

木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

坂倉委員のご質問は、除却に当たって、例えば観光振興に影響がないのかどうなのかというご質問なのかと理解しました。

今回、先ほども申し上げているとおり、管理組合による解体になりますので、管理組合が一義的には調整するものになるんですけれども、我々としても観光振興、それからその先ほど申し上げたとおり周辺環境への影響というようなことがございますので、そこはしっかりと配慮いただけるように調整をしていきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございました。

○木下順一委員長 他にございますか。

まだ質疑のある方、見えますか。

では、審査の途中ですけれども、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午後 0時00分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

午前中、審査途中でありました鳥羽駅周辺エリア再生事業について、ご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 お願いします。

まず、資料で頂いている17ページを見せていただくと、件数でいくと17分の16がマルか二重マル、合意をしているという状況。持分比率でいって86.3%の方が合意をしている状況という説明をいただいたんですけども、この合意をしていただいているという中に、具体的な金額の提示といったものはされているんですか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

金額の提示をさせていただいております、加えて、算定の方法、それから管理組合さんによる解体で、鳥羽市に更地で引き渡していただくという取得スキームを含めてお示しをさせていただいて、86.3%の合意をいただいている状況です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 地権者の皆さんは、それぞれに、この金額ならといったところで合意をしていただいているという状況だということは分かりました。

その前のページに、土地の不動産の鑑定評価という形で不動産鑑定士が出した鑑定額というやつで、1億6,344万3,000円という算定をされているんですけども、不動産というのは、いわゆる固定資産税の基になる評価額という金額もあれば、いわゆる路線価といった金額もあれば、示されているそれぞれの算定の基準があって、それぞれ金額というのはばらばらかなと思うんですけども、恐らく評価額というやつが一番高いのかなと思うんですけども、その辺、今回は複数の鑑定士の鑑定結果から一番低い金額を採用したという感じの表現になっているかなと思うんですけども、その金額の妥当性というのは、本当にこれで大丈夫なのかというのをもう一度お願いできますか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

金額の妥当性、それから客観性というものは、我々としても重視をさせていただいたところでございます。

お尋ねいただいた土地の評価算定方法につきましては、おっしゃるとおり不動産鑑定評価で、国家資格による、職業専門家による鑑定評価として、最も信頼性の高いものとされているようなところでございます。こちらを弁護士相談させていただいた上で、2社から鑑定評価を取らせていただいて、今回の算定を組み立てたところでございますので、お尋ねのような客観性とか、それから妥当性は担保されているものと考えています。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 地権者さんからすれば、少しでも高く、自分の実入りが多いほうがいいよねと思うのが人情かなと思うところで、評価額を基に算定したら、もっと金額が上がるじゃないかということで、本契約となったときに、合意を得られなくなる、要は合意を破棄されてくる、合意書を取ったわけじゃないという方もいらっしゃる中で、というような状況、雪崩が起ってしまうという状態が一番不安で、金額としては大きな金額になると思うんです、鳥羽市の予算から見れば。これを動かす中で、でもこちらはできるだけ少なくしたいというところもある中で、ある程度の合意までは得ているという感触を皆さんは得て、この会議に議案として出してもらったと思うんですけれども、まだ揺れようと思えば揺られる要素が少し私には感じられてしまいますんで、そこ本当に大丈夫なんかなという気分がするの、本当に契約書に判をついていただくまで、まだ揺れるのかなというちょっと不安を感じるんですけれども、そこら辺も大丈夫だと言い切れるんですか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、路線価等々の算定方法もございましたが、今回は単に価格が低いというわけではなくて、あくまで客観性、それから妥当性というもの、行政として公金支出として最も適正なものを選ばせていただいたというようなところで、実際、路線価、それから地価公示価格などから実勢価格を算定しても、そこまで乖離がなかったというところもありましたので、地権者さんにお示しをさせていただいたものになっております。

その上で、価格の上振れとかがあって、これから今の状況でのめないのではないのかというご懸念だと思うんですけれども、そういったことも含めて、地権者さんに交渉、調整をさせていただきまして、86.3%の合意をいただいているという状況でございますので、市としてはこのまま進めさせていただきたいと思っております。

○木下順一委員長 瀬崎伸一委員。

○瀬崎伸一委員 チャンスと言えばチャンス、今のこの期を逃してしまうことのリスクというのはすごく高いというのは私も十分理解をしておりますし、なかなか今まで動かなかったものが大きく動こうとするときというのは、やはりある程度腹を決めてというか、一步を踏み出す勇気を持たなくてはいけないところだということもすごく分るんですけれども。この点は理解しました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点、お伺いいたします。

資料の18ページと20ページに関係してです。

20ページの1に、3月議会に予算計上した緊急性と、まさに今日3月31日、年度末の最後の一日に、6億2,000万円もの予算案を提出したと。その理由は、冒頭に書いてあるように、一瞬の均衡のためだと。そのタイミングが、もう今しかないんだという執行部の現状認識です。しかし、土地そのものを取得する財産取得議案というのは6月議会になります。ですから、今日我々が、僕もこれは賛成なんだけれども、歳出については。反対する理由はありません。今日議決しても、それは一体何のために議決するんかということになります。

あなた方の説明によると、この市の購入能力の証明による信頼担保、市が予算を確保済みであるという既定事実を示すことと。そのためにですよ、議会が今日議決せんなんということは、僕は若干薄いというか、そういう地権者、管理組合の所有者の皆さんに、予算はもう議決してありますと、確保済みですということを言わんならんために、今日この日に、今の現瞬間に議決せんなんのだと。それはもう一瞬の均衡に成り立つと最後のタイミングなんですということなんですけれども、僕はそこがもう一つ腑に落ちんです。

ですから、木下さん。腑に落ちるように、ちょっとそのあたり、説明をプラスしてください。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ご指名いただきありがとうございます。

まず、申し上げたとおり合意の鮮度、それから財政上のリスクというような形で、今回資料でお示しをさせていただいているところでございます。あともう一つ、クリティカルパス、デッドラインとしましては、やはり6月に管理組合の総会がございますので、それまでには何とか予算をつけさせていただいて、皆様に決議を取らせていただくというようなことが必要なかなと思っております。

そういったことを考えますと、先ほど副参事からもご説明させていただいたとおり、どうしても管理組合総会の1か月前には説明会を開かなければならないというようなことが法令で定められておりますし、さらにそこから遡って通知をしなければならぬというようなところになってくると、どうしてもこの3月31日には何とか予算を成立させていただかないと、今のタイミングでは難しいのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員 結構です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まず、この数字を見ても妥当やと。これ路線価でいくと、平地にして坪20万円になっていきますので、よく10万円出したのと、1,500坪に対して。そこは妥当かなと。これ自分で、組合が平地にしとったら解体費4億6,000万円、これ1,500坪しかないんさ。坪20万円で売っても3億円さ。1億5,000万円組合が赤字になるんやで。これに乗っとな組合はパンクしてしまうんさな。

これは妥当として、その中で10ページ。このスキームの整理についてですけども、これやっぱり、パールビルを壊すということを前提にスキームをつくっていくんですけども、このスキームの中の、やっぱりもうけられるという仕組みが必要やと思うてます。企業として、やっぱりこの中入って、もうけへんような土地には評価はないですからね。このスキームの出し方はどうなっていますか。整理の仕方。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

跡地の活用についての……

○尾崎 幹委員 もう全体になってくる。これ基本計画のほうやで……

○木下係員 そうですね。全体に……。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 パールビルを取得したとして考えるとと思うんで、それを基本計画の中のスキームの整理、や

っぱり一部上場にしろ何にしろ、企業に入ってもらわな何の意味もないんやで。そういうもうけられるというスキームの中身をちょっと教えて。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、稼ぐという観点、非常に重要なな思っております。

今回のパールビルの取得に関しては、まず民間投資を喚起するという観点からも、今デッドロックになっているこの土地の状況を解消していくというようなところで、公金支出として、そこは行政が介入せざるを得ないところなのかなと思っています。マイナスをゼロにするというような投資でございます。

その上で、委員ご指摘いただいている基本計画については、これからどういうふう整備していくのかというところなんですけれども、ブロック別にどういった整備をしていくのかというのは、これから検討していくんですけれども、併せて、PPP、いわゆる官民連携手法についても、民間の方にどのように参画していただくのか、はたまたコンセッション方式のような形もあるとは思うんですけれども、そういった幅広い選択肢の中で、この土地がどのように稼げる町になるのか、皆様から期待されるエリアになるのかというようなことをこの計画の中で検討させていただきたいと考えています。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、他市のも2つ書いてあるんやけれども、加古川市と蒲郡。やっぱりこの地域は、防災も兼ねた物事でしっかりとつくってもらわないかんのさ。そこで、稼げるという一つのやっぱり要素がなければいかんと。そのためにも、このスキームをやっぱり委託すると思うよって、そこの企業さん、会社自体が、やっぱり防災を含めたしっかりとしたスキームの中で物事をつくってほしいというお願いを、これ要望なんですけれども、しっかりとしておいてください。そうせな、新しい町できましたわ、地震来ましたわでは意味ないですから、そこをしっかりとした中で、企画から全部、各過程をしっかりと防災に反映できるような取組しておいていただければ、まだ今からやと言うから、しっかりとそれを入れ込んでください。よろしくお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 まず最初に、1点目、これ坂倉広子委員から区分所有法のことをお尋ねがありました。その中で関連で言えばよかったんですけれども、5分の4の合意があって、残りの不明確な方、13.7%でありますけれども、まずそもそも、この残りの方の扱いというのはどういうふうになるのでしょうか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

今回、5分の4に条件が緩和されるというようなところでございますけれども、その5分の4に緩和される決議が、建物取壊し、敷地売却決議等という建物取壊し、それから敷地を売却するという2つの要素を併せ持った特別決議でございます。それが一括で壊すというようなことになりますので、残念ながら反対されている方の同意のいかんによらずとも、一括で売却、取壊しをするというような状況でございます。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そこまでできるのは分かりました。

その人の扱いというのはどういうふうになるのでしょうか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

売却決議が取られてから、一定期間は、例えば裁判所に訴えるであつたりとか、そういった不服を申し立てることが可能です。それは一定期間でございますので、経過した後は、もう強制的に移転をするというような形になりますので、その後の補償費の支払い等は管理組合等で行われるんですけども、法定上、権利移管がされるというようなところでございます。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。

続けてよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 今回、予算審議でございますので、予算の見積りの根拠についてちょっとお尋ねしたいんですけども、先ほど不動産鑑定については、瀬崎委員から、路線価等々、2社の見積りがあったということで、差異はないというふうにあったんですけども、16ページのところの事業スキームのところに書かれている4億6,068万円というところの解体費用、これは何社に見積りを依頼して、依頼はどこからしたのかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。金額についても、中央値との差異があったのかどうなのかも含めて教えてください。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

まず、見積りの依頼につきましては、7社に実施させていただきました。その結果、なかなか建設業者の方々はお忙しいというところもございまして、結果的には2社の見積りになっております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この2社の金額で皆さんが心配されるのは、価格が高騰した場合、解体費用が高騰した場合があるので、この2社で見積りの差異というのはありましたでしょうか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

特段、大きな乖離はないものになっています。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。

これ、差異がなかったということです。

あと、資金の流れですけれども、市から管理組合へ補償費として6億2,000万円を支払うという流れなんですけれども、最初に手付金の1割を渡して引渡し時に9割を想定とありますけれども、この辺もう少し、確定しているところがあれば、それとも今から協議なのか、教えてください。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

まだ確定している事項ではなく、これから管理組合様と調整をするという段階でございます。

今回、1割の手付金というふうにさせていただいておりますけれども、一般的な不動産取引では、これくらいの手付金をお支払いしているというふうなことを専門家から伺っておりますので、一旦は1割というような想定で今回お示しをさせていただいているものになっています。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、引渡し時に9割を想定というのは、残りの9割やと思うんですけれども、それに関しては、この契約内で収めるということによろしいでしょうか、確認ですけれども。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 お見込みのとおりでございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ここまで分かりました。

続けてよろしいでしょうか。

○木下順一委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 今回、6億2,000万円という、戸上委員からもありましたけれども、市費を投じるということ、大きなお金やと思うんです。これについて、僕は質疑もさせていただきましたけれども、財源についての程度、観光庁という話もありましたけれども、どんな予算がどの程度出て、それについてどう検討されたのか、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

パールビル購入に関してということによろしかったですか。

まずは、市長も答弁をさせていただいたように、できるだけ一般財源への影響を少なくするというようなことが前提でございました。その上で、市長就任直後に、鳥羽駅周辺エリアの活性化というような枠組みをふるさと納税の使途として追加をさせていただきまして、こちら順調に寄附を頂いているというようなところで、こちらを中心的に充当していこうというふうなところで、寄附者には、全国からご寄附をいただいている、それを鳥羽の玄関口として鳥羽駅周辺エリアに期待していただいているという証左でございますので、こちらをしっかりと、このパールビルの跡地を整備していくという第1ステップに活用させていただくというものが、ふるさと納税の制度の趣旨からも適当ではないのかと思っております。

その上で、様々な検証をさせていただきました。例えば、企業版ふるさと納税の制度でプロジェクトを立ち

上げてご寄附を、市長もトップセールス等でさせていただくという形で財源確保に努めたりとか、それから、質疑でもございましたけれども、観光庁様のほうで検討していただいている補助制度も検討させていただいて、調整をさせていただいているというような状況でございます。

いずれにしても、繰り返しになりますが、一般財源の影響をできるだけ少なくして、かつ皆様にとってどのようなエリアにできるのかというものに適当な財源を充てていきたいなというところで、多角的に検証をさせていただいたというところでございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 よく分かりました。

ただ、検討はしてみましたというふうなことはあったと思うんですけれども、これ、今予算が通ってしまうと、その後もう財源の確保に行かないんじゃないかということはあると思うんですけれども、それ懸念するところです。なので、その辺については引き続きされるのかどうなのか。それはもう今のところ一旦は終わっていくのか。その辺ちょっと教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 国、県等の財源確保については、継続的に年度を越えてもしていきたいというふうに考えておりますし、もし、運よく取れることがあれば、財源更生もさせていただければというふうにも思っております。

以上でございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その辺は、引き続き、やっぱりしっかりとやっていただかないと、大事な税金でございますので、しっかりとやっていただければと思います。

それと、もう一件よろしいでしょうか。

○木下順一委員長 どうぞ。

濱口委員。

○濱口正久委員 今後の話の中で、21ページのところで、取得の必要性和公共性です。なぜ市が買うのか、買わないのかということところに、佐田浜地区の再整備を阻害する最大の要因を解消するためにというのがあって、跡地利用のこと、尾崎委員からもありましたけれども、稼ぐという話もありましたけれども、ここに書かれているのは、防災拠点、垂直避難であったりとか、駐車場の再編・集約化、回遊性の向上等の公共でしか成し得ない多角的なメリットを活用できるとあるんですけれども、この辺のところをもう少し、まだ決まっていないのか、それともここに書かれている方向性なのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

先ほど答弁させていただいたとおり、これから基本計画で決めていくというようなところでございますが、今、冒頭ご説明させていただいたとおり、エリアビジョンを公表させていただいております。そこで、このパールビルの跡地については、新たなにぎわい拠点の整備というようなところで、いわゆる商業施設であったりとか、あと駐車機能も備えたエリアとして絵を描かせていただいているようなところでございます。

その上で、ポルトバという将来像を実現するために、目標を5つ設定させていただいておりますが、1つ目

の目標としては、にぎわい創出というような観点で、そういったところがまず一つ、機能としてはあるのかなと想定をしています。2つ目が、先ほど来、皆様からご指摘をいただいているとおり、防災の観点。観光客の皆様が400万人以上訪れる鳥羽の玄関口でございますので、例えば垂直避難施設の整備であったりとか、そういったことはこのエリアビジョンの中で触れさせていただいているところでございます。このビジョンを踏まえて、これから基本計画を策定していきたいなと思っていますので、現時点では、そのような方向性をお示しさせていただいているというような状況です。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今、おっしゃっていただいたのはよく分かりました。商業の観点もあると思うんですけれども、市がなぜ買うのかというところが大きな争点やと思います。不作為責任の回避というのも、確かに誰も手がつけられないような状態を今、市が片づけにいくというのは、非常に評価すべきところだと思うんで、あれを何とかせいというのはよく聞かれる話なんで、そこにこの86%ですか、ここに至った経緯は評価に値すると思うんですけれども、あとは言っていた跡地の利用であったりとか、やり方も含めて、財源のほうのところをしっかりと本当にやっていただけるのかということのを注視したいなというふうに思います。

僕からは以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 何点かお聞きいたします。

まず、21ページに書かれている地権者とのリスク回避ということで、瀬崎委員が言われたことに関連するんですけれども、ここに書いてあるように、当初を含めて、自主的な地権者案が出とって、今回6.2億円ということで鳥羽市の案を出されたということで、この辺の差というのは、話の流れの中で理解を得とんのかどうかというところを教えてください。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

最初、交渉させていただいたときは、様々な方から金額の提示というようなこともございました。繰り返しになりますけれども、我々としては、金額もちろんそうなんですが、客観性、それからロジックの強固さを重視して算定させていただいて、公共補償基準をもって算出をさせていただいたところでございます。この金額の算定方法、金額、それから取得スキームについて、地権者の皆様に説明をさせていただいて、合意を得ているというような状況でございます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

公共用地の取得の損失補償というのは、私もいろいろやってきた中で理解をしとるつもりですけれども、そういった地権者の理解も得とるということで、理解しました。

それと、続けてよろしいですか。

○木下順一委員長 どうぞ。

○南川則之委員 もう一つは、質疑にもあったんですけども、市長がこの予算を計上するに当たって、4回、政策経営会議をしたということで、ちょっと副参事にお聞きしたいんですけども、その会議の中で、市長は当然やっていくという強い意思やったと思うんですけども、その政策経営会議の中で、慎重的な意見とか、財政上の考えとかというところで、職員からの意見はどんなだったかとかお聞きさせてください。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 ありがとうございます。

4回させていただいて、最初の政策経営会議のほうは、方向性というものを決める会議になりますので、どちらかというと、取得していくことに関して、おおむね大きな方向性で反対とかというのはなかったかと。ビジョンもつくっている最中でしたので、そのように記憶しております。

ただ、先ほどから、議員の皆様から心配していただいている、例えば財源的なものに関して、市単独でいくことについて、様々な議論はあったのは確かだなというふうには記憶しているところでございますし、手法に関しても、こちらもいろいろなパターンをご提示した中で、今回このスキームで行こうというふうになりましたので、そこに至るまでは様々な意見をいただいたなというふうには思っております。

以上でございます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

全員の中で、そういった方向で合意形成ができたということで理解させていただきました。

何をやるに当たっても、一般財源という話もあったんですけども、ふるさと納税、企業版のふるさと納税もそうなんですけれども、このパールビルを壊すためにという思いでふるさと納税をしたということではなくて、鳥羽市全体のエリアの中で、何とか全体がよくなるようにということで、多分ふるさと納税をしてくれた人がたくさんおると思うんですけども、これだけ使って、さらにいろんな事業の中で必要な分をまたお願いするとか、そんなことはしていただきたいなと思います。

それと、ちょっと余談なんですけれども、私ずっと拝見して、勉強会からもしとって、議会にほとんど説明を係員が来てしてくれています。私は本当にモチベーションが高いなと思って、普通なら役職がついてしっかりとやったほうがいいかなと思いますし、説得するにもそうあるべきやと思うんですけども、本当に係員が交渉にも当たっていただいている話も聞いておりますし、モチベーションが高いなと思いますので、その辺は、パールビルを壊すのはそうなんですけれども、職員が途中でおらなくなったというようなことにならないように、ぜひみんなで支えながら、担当課としてやっていただきたいなと思います。これはお願いです。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 まずは、パールビルの購入については、もう市長が1年かけて、執行部も含めて、ここまでのどり着いたということを私は評価をしたいと思います。

一番の課題は、やっぱり、今後どういうふうに進めていくか。この鳥羽駅の周辺を一番街も含めて、どうい

うふうに造っていくかということが大事だというふうに思いますけれども。

1点だけ、ちょっと気になったところがあるんですけれども、17ページの資料で、地権者の賛成のところが書かれておりますけれども、13.67%の所有者が、1人だけ不明確というふうなことで出ておりますけれども、本来ならば、やっぱり税金を投入するわけですから、法的に問題はないというものの、全員が賛成してやっていくんだというふうな方向でいてもらいたいと思うんですけれども、この辺の不明確の状況というか、そんなんはどうなんですか。

○木下順一委員長 木下係員。

○木下係員 ありがとうございます。

我々としても、事業を進めていくに当たって、皆様からの同意を得ることが最も望ましいのではないかとこのように考えておりますので、引き続き調整をさせていただきます。

その上で、お尋ねの13.7%の方の状況でございますけれども、不明確とさせていただいております。これは反対でもなく、賛成でもなくという立場でございます。全くコミュニケーションを取れていないという状況ではないんですけれども、様々な理由から、ちょっと今この場では、個々の状況についてはお答えすることはちょっとできないんですけれども、そういった関係でございますので、引き続き調整をさせていただきますながら、100%の同意を目指して頑張っていきたいと考えています。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 引き続き、やっぱり辛抱強くというか、総会の期限までにということで、合意を得るように努力をしていただきたいと思います。先ほども言いましたけれども、やっぱりこれを購入したことによって、次に、市民に夢を与えられるような計画をぜひつくっていただきたいと思います。今年つくるということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで、付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ちょっと討議したいので。

○木下順一委員長 それでは、鳥羽市議会基本条例第10条第2項の規定により、委員による討議を行いますので、説明員の皆さんは一時退席してください。

(説明員退席)

○木下順一委員長 今、濱口委員のほうから討議したい案件があるということですので、それについて説明願います。

濱口委員。

○濱口正久委員 今回、ここまで来て、質疑でも申し上げましたけれども、やることにしてというのは、やる

かやらんかということに関しては、私は異論はないんです。

ただ、やり方について、もうちょっと、財源も含めて努力すべきところがあるんじゃないかなというのと、議会としてのしっかりとした責任を果たすという意味でも、やっぱりただ賛成するのではなくて、後押しをする意味でも、私はこの財源更生だったりとか、今後の活用についても十分な説明をしていただくという意味で、私は附帯決議をつけたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。別に注文をつけるわけではなくて、自分たちの意思の表明として、きちんと議会も関わり続けるという意味で、いいんじゃないかなというふうに私は思いますけれども、いかがでしょうか、皆さん。

○木下順一委員長 今の濱口委員の発言は、まだ出すというのは決まっていないんですか。

○濱口正久委員 決まってないです。

○木下順一委員長 決まっていないんですね。皆さんにそのところを聞いてくださいということですね。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まず今回は、パールビルは別として、基本計画の策定なんですよ。これを策定せな、国のほうにもお話しできひんと思います。まずこれをやらしてから、今、濱口委員の言われとるような中身の議論が入るんじゃないかなと僕は思うてますので、ちょっと早いんちゃうんかな。策定段階の中で、もう注文つけるべきなんか、それとも、予算を今回上げて、策定を前に進めるための議論ならいいんですけれども、そこら辺の中身に関しては、大切なところ、またスキームに関してはもう委託になつとるもんで、そこの中身はやるべきやと僕は思うてます。それ以外に関しては、はよう前へ進めやな、これまたパールビル含めたと言うてますので、パールビルがまたペケになってきたら、また白紙になってしまうという、前回のちょっと怖い議会の経験もありますので、そこら辺を加味した中で考えてもらえればありがたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 今の尾崎委員の発言は、附帯決議等々はつけなくてもいいと、そういう意見ですね。

○尾崎 幹委員 本来は、基本計画ですから。

○木下順一委員長 ただいま、2つの意見があつて、附帯決議をつけるべきであるという意見と、片やつけなくてもいいんじゃないかというような、ご意見が2つ出ていますんで、そのあたりで皆さんのほうでお諮りいただきたいと思いますけれども、ご意見いただきたいと思います。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ある方はやっぱり言ってもらべきやと思います。ない方はもう、この策定がやっぱり一番大事かなと。策定することによって次の段階に進むので、僕はそのときに次、国の予算を取りにいったりしたときの附帯決議いうもんを出すべきかなと思うてます。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 お伺いしたいんですけれども、附帯決議をつける、つけないところというのが意見が出たわけなんですけれども、すみませんけれども、附帯決議をつけることによって、どのような効果があるのかというのは、認識を持つために、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○木下順一委員長 法的根拠は何もないんですけれども、あとはどう受け止めるか、意思表示ですね。白紙委任

じゃないよというような、議会としてもそういう意思表示にはなるとは思いますけれども。

濱口委員。

○濱口正久委員 私は、先ほど申し上げたように、議会としての意思表示として議決をすることの意義と、あと議会も責任持って深く関わり続けるという意味で、中身は先ほど言った補助金の活用のところと、今後議会に対して、土地の活用方法等、暫定利用も含めて、事業の進め方、工程において、議会へ報告することというのは、僕は入れてもいいのかなというふうに思いましたけれども、皆さんがどう思われるのかなというのはご意見を聞かせたいと思います。今回の予算の計上の中の妥当性というものを皆さん踏まえた上で、どういうふうに、そこも含めて、まずは議論あってもいいのかなと思いますけれども、もし疑問等々、何もなければと思いますけれども。

○木下順一委員長 いかがでしょうか。

ただ、先ほど濱口委員の質問の中で、国、県等の補助金についてどうするかというような質問に、執行部側は年度を超えて要望にいくというような答弁もされておりましたので、今言われた部分に関しては、しっかりやっていくのではないかと……

○尾崎 幹委員 委員長報告に放り込んだら、それは結構強いもんになってくるからね。

○木下順一委員長 委員長報告いう案もありますね。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱり策定せな、何の意味もないもんで。

○木下順一委員長 他にご意見ございませんか。

附帯決議、つける、つけない、みたいな感じですけども。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 難しいところなんですけれども、濱口委員がおっしゃる議会としての注視力、注視しているということ。そんなに簡単には、素通りのような状態で議会を通っていないんだぞということを示すという意味で、何らかのアクションを起こすということには、私はそこについては賛成なんですけれども。

148億円ある予算の総規模の中の6億円が、大きいのか小さいのかということ、そういう見方をすると、普通かなと思うかも分からないんですけれども、結構、鳥羽の駅前であるということ、玄関口であるということ、一番目立たなくてはいけないところに6億円の投下や。だからそんなに高くはないでしょうという見方も分かるんですけれども、見方を変えれば、一部の地域だけに大きくお金を落とすということが、本当にそれで妥当なんていう見方も本当はできるのかなというところがあって、実は私、自分の質疑のところでごったのんだのはそのあたりなんですけれども。

やはり、この機を逃してはいけないんだということも非常に分かるので、別に反対する気は全然ないんですけれども、果たして、じゃ、どうぞと言うていいのかなという思いはやっぱりあって、妥当性はいいのかということ、私は聞かせてもらったつもりでしたもんで、やはりその、ちょっとう、本当にこれで妥当かというところに、自分は議員としては疑念というか、疑義というか、引っかかるところがありますので、ぜひそのところについては、議会として、委員会としても意思を示していただきたいなという思いでございます。

ですので、附帯決議はつけていただく方向性で、もしよければお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 6億円というのはパールビルの件ですよ。やっぱりこれ、鳥羽の玄関口を25年前からまちづくりをするための計画がありまして、そのときにパールビルを買収して、あそこら辺一带を変えると。それが上程までできひんだんです。その続きを18年後にやっとなるわけですよ、パールビルの話も。これ6億円というのは、パールビルを買わな、この一帯のまちづくりが地方創生にも乗らへんということやと思っとうもんで、これはまず、基本計画をやっぱりしっかりつくってもら。つくってもらことによって、次、地方創生のお金を取りにいったり、次の段階が見えてくると思います。

だから、そのときに、議会として個人の皆さんの意見は、進むときに放り込んでいくべきじゃないかと。今回は基本計画の予算やと僕は思うてますので、何ていうんですか、それこそ国に対してこういう計画が可決されたもんで、次の段階でお金をくださいという話ができるようになると思うてますので、そこに関しては、このまま別に、先ほど濱口君が言われたのは委員長報告で、危惧せないかん部分は足していったらええと思うし、と思ってますんやけど。

ただ、6億円というのは、パールビルの買収予算ですよ。これは25年前と変わっていません、数値的には。ということは、こんだけ物価高になったり、いろいろな形、路線価が下がったということに答えはなってくるもんで、これはチャンスかなと僕は思うてます。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 鳥羽の将来にとって、駅前再開発エリアというのは、決定的なものになると。今それを阻害している最大のネックになっとなのが、あの廃墟ビルなんだと。そのために執行部は、新市長の下に、本当に血のにじむような思いでこれに取り組んできたというふうに思うんです。一瞬の均衡というのが今日議会で議決してほしいトップに挙げられております。今このタイミングなんだと。ぜひ議会に応援してほしいと。もし議会にこれを承認してもらえれば、この予算は確保済みであるという既定事実を管理組合の総会に示すことができるんだと。だから、我々が今まで積み重ねてきたそういう上に、議会がよし頑張れという声援もぜひしてほしいと。それが大きな力になりますというふうに思うんです。いろんな心配事というのはあるとは思いますが、それは、6月の議会の財産取得議案が出たときに、議会としてはもっともしっかりもむことができると私は思います。

ですから、今回は、単に6億2,000万円の用地取得、これに対して議会はどういう判断を下してくれるんですかというのが議案の上程の趣旨ですから、僕は、いろんな心配事があつたとしても、執行部のこれまでの努力を多として、議会としては多として、我々は応援団になるぞという態度をやっぱり示してやるべきじゃないかというふうに思います。

私自身としても、質疑でも言うたけれども、財調、一般財源、市長はああいふ答弁したけれども、間違いやないかといろいろ指摘はしました。指摘をすることはあつたとしても、この議案については、僕は応援すべきだというのが私の意見です。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

世古副委員長。

○世古雅人委員 私、質疑もしなかったんですけれども、私が聞きたいこともほとんど委員の皆さんが聞いてもらいました。

今回のパールビルの取得についてというのは、本当に長年の課題を解決するものであって、よくここまで、市長就任1年未満でこぎ着けたなというのは思っていますし、高く評価するもんやなど。今日のこの審査に当たっては、この予算を通すかどうかということで、濱口委員が、やはり心配というか、いろんなことで、こういうこともということで、我々議会の在り方とか、そういったところで附帯決議ということを言われたと思います。

その中で、私も今後のパールビルの利活用、活用方法。私は本当は質問したかった。新聞報道で駐車場ということが出ていましたので、それはまだ決まっていなくて、我々も説明を受けていない中でそういう発言があったことは、ちょっとどうなんかなというのもありました。

だけれども、今日のやり取りを聞いて質問しなかったのは、まだ決まっていなくて、これからしっかりと、尾崎委員が言われたように、私も商業施設などの垂直避難として、建物さえあれば避難場所となる。結構そういったところも考慮しながら、今後、市民の意見やアンケートを取りながら進めるということだったので、いいのかな。それと、私もすごく気にかけていたのは、市の財源が全てである。ふるさと納税も活用しますけれども、そういった中で、委員長が言われましたように、今後、新年度に向けても、引き続いて、国、県の財源が活用できるのであれば、そこをまた財源更生してでも取り組むというところもありましたので、いろいろと問題というか、こちらからの提言したいことについても対応するということがありましたので、その辺については、私自身はいろいろと意見があるんですけれども、この問題についてはその辺で、今後にやはりしっかりとした説明と対応をしてもらいたいというのがありますけれども。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 私も、皆さんの意見も聞かせていただいて、尾崎委員の以前の経験もあったということもちょっと踏まえさせていただいて、今回本当に、将来ビジョン実現の第一歩ということがこの中でうたわれていたと思います。こういうことを伺いましたので、一度はちょっと附帯決議も思ったんですけれども、私はもう委員長報告できちんとしていただいて、そして、このことについて委員長報告していただいたらいいのではないかと思います。

世古副委員長が言われました垂直避難のことについてですけれども、私も防災拠点としてということが、21ページにきちんとうたわれておりましたし、私も以前から、フェーズフリーという形で、平時のときから災害が起きたときの対応をしてもらうということをうたっていただいておりますので、私も賛成とさせていただいて、附帯決議は、申し訳ないですけれども、なしでいいのではという意見を述べさせていただきます。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

これまで、何名かは附帯決議もいらないと。逆に応援をしてやれというような意見が今のところ多いようですけれども、いやいや、やっぱり附帯決議はつけやないかんというご意見があれば伺いたいんですが。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ちょっと確認なんですけれども、附帯決議と委員長報告とでどこまで、何か今の話を聞いてみると、どちらもさして変わらないというふうに取れなくもないし、何か附帯決議をつけたら足を引っ張るというふうにも取れなくもないしというので、ちょっと私、分かりかねているんですけれども、どこに違いを見出せばいいんでしょうか。

○木下順一委員長 局長、ちょっと説明して。
局長。

○佐々木事務局長 今回、濱口委員のほうから附帯決議提出の意思表示があったんですが、流れとしては、一旦その附帯決議案を皆さんで見えていただいて、一旦質疑・討論をしていただきます。それで、委員会としてこういった附帯決議でいこうと決まったら、採決となります。原案が採決で可決された場合は、附帯決議の採決に移ります。99号の原案に附帯決議がついた形で可決されて、本会議では、そういった状態で委員長報告で報告、委員長報告でそういったご意見があったと流れるのか、附帯決議が可決されたという形で委員長報告するかの違いで、先ほど言われた附帯決議を出したから応援していないとか、そういった足を引っ張るというものではない。委員会として可決された委員会としての意見を採決という形で原案に附属するような形になりますので、附帯がついとるから議会として足を引っ張るというものではなく、意思表示をこの原案につけて可決するということになるだけのことです。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 分かりました。

そうすると、附帯決議をつけると、要は議会全体の意見として決まるけれども、委員長報告だと、こういう意見がありましたにとどまって、委員のうちの誰かが、何人かがそういうような意見を持っていたというようなことが公的に示されるということなわけですね。

○木下順一委員長 委員長報告の中でも、委員会の中のいう文言が入れば全体になりますし……

○五十嵐ちひろ委員 なるほど。

○木下順一委員長 局長。

○佐々木事務局長 今回、附帯決議が採決という形で否決されれば、普通に原案そのままだが本会議に上がるので、もう1回そこで……

○木下順一委員長 局長、ちょっと待って。まだ附帯決議の案をもらっているわけじゃない。出そうかなというだけの段階ですんで、まだもらっていないので、そこまでの説明はちょっと控えておいてください。

ということです。五十嵐委員よろしいでしょうか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 分かりました。

そうですね、ちょっともう少し考えさせてください。すみません。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 私がありきで話してしまったのがまずいなと思っています。私は今回の質問をさせていただいた中では、本当によくやっているなというのはすごく明確になったんです。

ただ、あれだけの重いことを決断しているにもかかわらず、議会として、やっぱりきちんとした意思表示はすべきかなというところがあったので、それを附帯すべきかなという意味で、僕は足を引っ張る意味じゃなくて、議会が責任を持つという意味で附帯したほうがいいのかなというふうなことで意見を聞かせていただいたんです。皆さん一致でこれをやるべしというふうになれば、それはそれで僕はいいのかなとは思いますが。その意見を聞かせていただきたかったなので、その書き方も含めて、意思の表示の仕方だと思います。

○木下順一委員長 ただ、一般的に附帯決議というと、何か……

（「重たいもんになる」、「何か反対……」、「足引っ張るイメージ」の声あり）

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 正久さんの提案している附帯決議というのは、我々議会はこれ議決するけれども、しっかりやれよという附帯決議をつけるということでしょうか。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 おっしゃるとおりです。私たちが責任を持って附帯をすることによって、その進捗状況も含めて、私たちが責任を負うという意思表示の意味で私はあったほうがいいんじゃないですかということを今ちょっと皆さんにお伺いしているんです。

（「基本計画で」の声あり）

○濱口正久委員 そうです。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 局長、それは議会の法令上といいますか、法務上、附帯決議というものに、そういう執行部のほうにしっかりやれよというのがなじむのかどうか。附帯決議は、議会としては賛成するけれども、こういう問題点があるぞという全会一致の思いを議決するというふうに僕は思うんですけども、しっかりやれよという正久さんの主張であれば、もうそれは委員長報告で僕は十分事足りるんじゃないかというふうに思うんですけども、違うんでしょうか。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 私も戸上委員と同じということです。附帯決議も本当に重いと思うんですね、議員の意思を示すということで。

そんな中で、いろいろ担当課の説明も伺ったところで、今回の地権者との同意条件も、予算計上をしてほしいというような意思もあったということで、そんな中で自分らは、そういう6月の定期総会の議論にもしていきたいという意思もありますので、十分説明をした中で、私担当課を少し褒めさせてもらったのは、彼は資料整理もすごい、2冊ぐらい、今までの経緯をまとめたやつを持って、その中で議員がどんなことを質問されても、的確に中身も自分の頭に入っとして、法令上の問題、あるいは弁護士と相談されて、こういったことはいいよ、悪いよとかいうすみ分けもされとして、非の打ちどころがなかったと思うんです。

その辺を考えると、戸上委員が言われたように、議会の責任というところは、賛成することが本当の責任になって、これでかなり議会も意思表示をしたということになりますんで、言うてくれた6月に売買契約の締結があって、また議会にも提出されるということで、そこで本当にどうやったんかというのは議論できる話やと思いますので、予算執行もええんかどうかとかいう議論もできると思うんですね。ここはしっかりと議会も責

任を持って執行部の方向性を確認したということでもいいと思いますので、中身はこれから、地権者との再度の協議もずっとされていくという話を伺いましたので、しっかりとするようにということで、委員長報告に入れてもらったらどうかと思います。

○木下順一委員長　ありがとうございます。

委員長報告でという意見で……

戸上委員。

○戸上　健委員　くどういのですけれども、議会がこの件に対していろいろ質疑しましたわね、執行部に対して。執行部がそれに対して、ちょっとよう分かりませんか、言いどむとか、これはまだ検討課題ですとか、そういう答弁は一つも僕はなかったと思うんです。即答したというふうに思うんです、全部。

というのは、今副議長がおっしゃったように、もうこれまで執行部としては、最大限、自分らの能力をフル回転させて積み上げてきたというふうに思うんです。我々議会が、答弁に対してこれまだ不十分だと、これは問題だということがあれば、附帯決議でそれを指摘するということが必要だと僕は思うんですけれども、本当に私も思いますけれども、いい仕事しとるというふうに思うんですわ。それに対して、我々議会が、やっぱり、何ちゅうかな、ようやったと、よくぞやったと、もう一息やと。それで、管理組合との折衝というのが、これがもう一息なわけでしょう。そのためには議会の議決をぜひいただきたいですということが、今回のタイムリミットぎりぎりの31日の彼らの提案なわけで、その思いを我々がどう汲んだるかということも必要やないかなというふうに僕は思うんです。武士の情けとは言わんけれども……

ごめん、委員長。ちょっと勇み足になりますもんで、これでやめておきます。

○木下順一委員長　これまでで、大方の意見は……

（「議長、意見があったら」の声あり）

○木下順一委員長　一度聞いておこうかな。

議長、振られたので、簡素にお願いします。

議長。

○河村　孝議長　皆さん、もうご議論尽くしていただいているとお리だと思います。議会が足を引っ張ることがあってはいかんというのが、今のところ、皆さんのご意見のスタンスだと思います。

ただ、1点敢えて、濱口委員と瀬崎委員がなぜそこを主張したのかというところは、特に、濱口委員と瀬崎委員が附帯決議を出したいわけではないんだと思うんです。議会としての姿勢はどうなんだということを改めて議決して、執行部へ議会としてのスタンスを示すというところで、敢えて提案してくれたものだと思います。それを頑張れとかそういうことではなくて、それぞれ多分、出すとなれば具体的にまた濱口委員から提案はあるとは思いますが……

例えば、執行部がもう明確に答弁していましたけれども、この時期にやって、なかなか国や県の補助金に手が回りにくい時期でやらなきゃならない。それは相手さんがあることで、どうしても交渉のタイミングでこの時期しかなかった。例えば、もっと時間的余裕があれば、国や県の補助金をしっかり見つけて、それから財源を担保して、戸上委員おっしゃったように、一般財源を持ち出さなくても済むような形での事業の進め方もあったかもわかりません。その辺は、市民がずっと疑問に思っていたことだと思うんです。それを今日審査した

結果、非の打ちどころがないというところで、金額についても、事業の進め方についても、皆さん了解しましたという過程を皆さんに今経てもらったと思うんですけれども。だからその辺の、市民に対して議会はこういう姿勢である。また、この金額が今から議決されるのであれば、この金額をもって今からまだ相手さんと交渉するわけです。

例えば、変な話ですけども、「ゆるゆるの議会やな、もうちょっとつり上げたっても」なんて乱暴な言い方をすれば、そういった交渉になってもあかんというところで、明確に議会の意思を示すというところで、敢えて濱口委員と瀬崎委員は提案してくれたんだと思うんですけれども、財源更生もしっかり見据えてやるという答弁もいただいていますし、皆さんが委員長報告でしっかりその辺に触れていただければ、委員長報告でいいのではないのかということであれば、別に濱口委員も瀬崎委員も、そこまでは附帯決議にこだわっているようには私の中では感じませんでしたので、その辺は、お2人が委員長報告でということで思いを言ってくれるんなら、もうそれでまとまるのではないのかなというふうに認識しました。

委員長、以上です。

○木下順一委員長 ありがとうございます。

これまでの議論を踏まえて、濱口委員。

○濱口正久委員 すいません、ありがとうございます。

私、最初に附帯決議の話をしてしまったのでこういうふうになりましたけれども。まず皆さんの議論を聞いていたときに、議論に対しては明確に答えていたんですけれども、こちら側、議員側の熱意というのが、あまり僕も感じられなかったのが正直です。それが皆さん、どういうふうに思われているのかなというのを確認したかったというのが一つと、私たち議会が、毎回言うように、ただ単に議決するだけではなくて、しっかりとその後も注視して、一緒に責任を持ってやっていくということの意味を含めて、私そういうふうにさせていただきました。それで皆さんのご意見も頂戴して、皆さんが、これはもうやるべしというふうにしっかりと熱量を持って意見を言っていただきましたので、私は今回の件に関しては、附帯決議は見送らせていただいて、もともとは議会の意思表示の意味であったので、今は皆さんがそういうふうに意思表示をほとんどされたと思いますので、あとは委員長報告の中でしっかりと書いていただければなというふうに思います。

○木下順一委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、委員間の討議を締めたいと思いますけれども、今皆さんから言われた意見を十二分に委員長報告の中へ取り入れたいと思っておりますので、この後、採決に入るんですけれども、説明員も入らなくてはいけないので、暫時休憩いたします。

(午後 2時09分 休憩)

(午後 2時15分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第99号、令和8年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○木下順一委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第99号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いします。

これをもって予算決算常任委員会を散会します。

（午後 2時16分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和8年3月31日

予算決算常任委員長 木 下 順 一